障害のある人もない人も共に生きる社会へ

\みんなでつくる/
共生社会

毎年12月3日～9日は障害者週間です。

～共に生き、共に考える、明日を～

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害及び障害のある人に対する国民の理解と関心を広く深める必要があります。

政府では、毎年12月3日～9日を「障害者週間」と定め、障害のある人の自立と社会参加の支援等に関する活動をはじめ、様々な取組・行事を行うこととしています。

内閣府における障害者週間関連行事について

❶「障害者週間」作品展

令和8年12月3日(木)～9日(水) 10:00～20:00

会場 羽田空港 第2ターミナル 5階
スカイデッキ通路及びフライトデッキトーキョー



❷「障害者週間」オンラインセミナー

令和8年12月3日(木)～25日(金)15:00

配信場所 内閣府ホームページ

国、地方公共団体等における障害者週間関連行事について

毎年、障害者週間の期間を中心に、国及び地方公共団体等が、障害者週間の趣旨に沿った障害のある人の自立と社会参加の支援等のための様々な取組を実施します。
詳しくは、内閣府ホームページに掲載しています。是非、お近くのイベント・行事等にご参加ください。

内閣府ホームページ：
https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html

内閣府
Cabinet Office

①「障害者週間」作品展 入場無料

全国から募集した「障害者週間のポスター」の全推薦作品の原画(60点)
及び「心の輪を広げる体験作文」の最優秀賞作品(4編)を展示します。

日時 令和8年12月3日(木)～9日(水) 10:00～20:00
主催 内閣府
会場 羽田空港 第2ターミナル 5階 スカイデッキ通路及びフライトデッキトーキョー

令和8年度「障害者週間のポスター」 最優秀賞作品

小学生区分



「いろんな人が　たくさんの町」
本多 暦海 さん
長崎県推薦 南島原市立小林小学校2年

中学生区分



「明るい未来を一緒に描こう」
清水 梨華 さん
千葉県推薦 習志野市立第一中学校2年

令和8年度「障害者週間のポスター」 優秀賞作品

小学生区分



「みんなの思いやりと行動力で未来をつくる」
齊藤 文乃 さん
熊本市推薦 熊本市立託麻原小学校6年

中学生区分



「誰もが過ごしやすい世の中へ」
日髙 虹七 さん
富山県推薦 射水市立小杉南中学校2年

令和8年度「心の輪を広げる体験作文」最優秀賞作品

心の輪を広げる体験作文 審査講評

令和8年度「心の輪を広げる体験作文」審査委員会委員長　関哉 直人

小学生区分

「ありがとうのえ顔」

石村 日茉理 さん

神戸市推薦 神戸市立成徳小学校3年

目と足が不自由な祖母と電車に乗った体験から、人の優しさが相互に行き会い伝播することに気付いていく作品です。自身の思いが他者に伝わり、困っている人に座席を譲るという「行動の輪」が広がった過程が、書き手の疑問や心情とともに分かりやすく描写されています。大人でも容易にできることではないこの経験を基に、優しい関わり合いを続けていってほしいと思います。

中学生区分

魔法の言葉

小林 咲貴 さん

愛知県推薦 豊橋市立牟呂中学校3年

電動車いすを使用しているため速く走れず、体育祭のリレーでクラスメイトに迷惑をかけるのではと不安に潰れそうだった書き手が、友達の一緒に走ろうの一言で心が軽くなり競技にも前向きになれたという作品です。日を追うごとに重くなる気持ちの描写が大変丁寧で、大いに共感しました。書き手は、思いやりにあふれた社会にするためには自分からも助けを求めることが必要だと理解するに至っています。思いやりの一言で気持ちが180度変わった経験を活かし、負い目ではなく大いなる勇気をもって人や社会と関わっていってほしいです。

高校生区分

「またね」の後に気づいたこと

園田 唯衣 さん

熊本市推薦 熊本県立熊本高等学校2年

中学3年生のクラスメイトが突然亡くなったという出来事を受け、障害や生きづらさというものには目に見えないものがあることを知り、そのことに気づけなかったことに後悔を抱いていた書き手が、熊本地震のボランティアを行う中で目にしたおばあさんの涙に、見えない悲鳴を感じたという作品です。その悲鳴に寄り添い、小さな配慮を積み重ねることがその人の居場所を作ることにつながるのでは、という書き手の表現も印象的で、その思いに触れ寄り添うことの大切さを感じる作品です。

一般区分

「こころのふるい」へ――頼る勇気がくれた、私の幸せ

杼原 均 さん　三重県推薦

高次脳機能障害となりはがゆい日々を送っていた書き手が、障害を理由に幸せを諦めなくてもよいと気付くことで生じた、自身の内面や他者との関わり方の変化を描いています。突然訪れた障害に対する心情や向き合うことの困難さが、具体的なエピソードによって明確に伝わってきました。人に頼ることは簡単なようで大変勇気がいることです。その一歩を踏み出し「魂の底から」のありがとうが言えた書き手には魂の底からエールを送りたいです。また、障害を経て培った感受性には生きていく力強さを感じました。

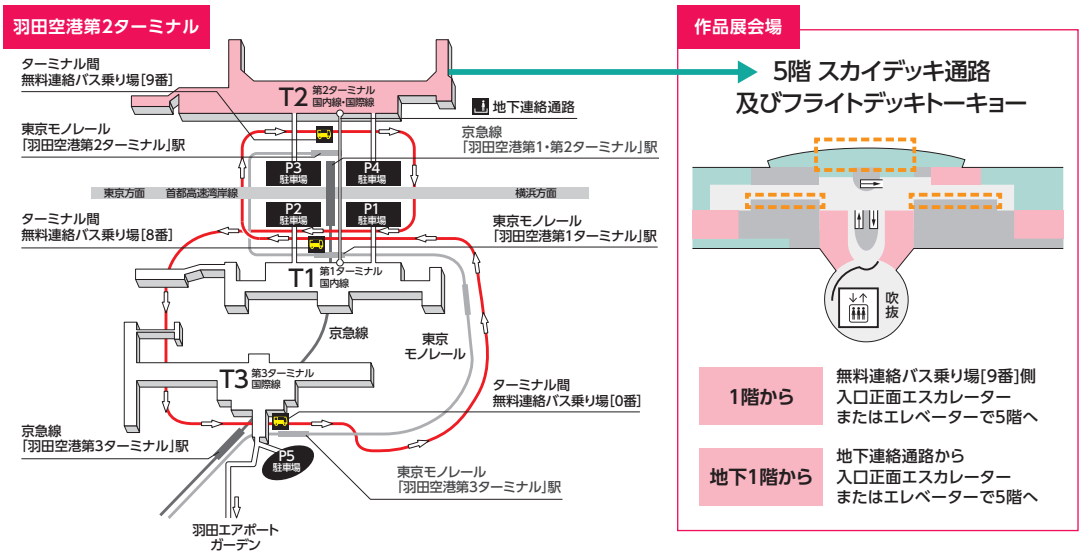
会場アクセス

羽田空港 第2ターミナル 5階 スカイデッキ通路及びフライトデッキトーキョー

〒144-0041 東京都大田区羽田空港3丁目4−2

電車 京急線「羽田空港第1・第2ターミナル」駅
東京モノレール「羽田空港第2ターミナル」駅

バス ターミナル間無料連絡バス
乗り場[9番]



②「障害者週間」オンラインセミナー 視聴無料

障害及び障害のある人に関する理解を促進するため、オンライン配信により、障害者週間の趣旨にふさわしいセミナーを各団体が開催します。

■視聴は無料です。※通信費は自己負担となります。
■講演内容に関するお問い合わせは各セミナーの講演団体まで直接ご連絡ください。
■視聴に関するお問い合わせは内閣府までご連絡ください。

配信期間　令和8年12月3日(木)～25日(金) 15:00
配信URL　https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/r08shukan/main.html#seminar

1 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

http://nichimou.org/all/news/secretariat-news/260227-jimu-1/

TEL：03-3200-0011(内線6)
E-mail：jim@jfb.jp

視覚障害者に対する差別・困りごと事例集のご紹介

日本視覚障害者団体連合は、視覚障害者が日常生活を送る上で困っていることを一つでも減らしたいと思い、2026年2月に「視覚障害者がもっと暮らしやすくなるために 視覚障害者に対する差別・困りごと事例集」を発行しました。本セミナーでは、本事例集を発行した目的、代表的な困りごとの事例などを紹介いたします。

2 一般財団法人 全日本ろうあ連盟

https://www.jfd.or.jp/

TEL：03-6302-1430
E-mail：info@jfd.or.jp

今なお残る優生思想と社会の課題 ～基本的人権が尊重される真の共生社会の実現に向けて～

優生保護法を違憲とした最高裁判決から時間が経った今も、優生思想は社会のさまざまな場面で課題が残されています。本セミナーでは優生保護法による被害などの事例を通して、優生思想について考えます。そして、基本的人権が尊重される共生社会の実現に向けて何が必要なのか、皆さまと共に考えます。

3 一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会

https://zen-iku.jp/

TEL：03-5358-9274
E-mail：info@zen-iku.jp

共生社会の実現に向けて

津久井やまゆり園事件から10年の月日が流れました。この事件がすべてのきっかけになったわけではありませんが、意思決定支援の取組や共生社会に向けた活動が進められてきております。育成会も全国各地域で理解啓発に加え、共生社会の実現に向けたキャラバン隊の活動を推進しており、そのお話をさせていただきます。

4 公益社団法人 日本発達障害連盟

https://jldd.jp/

TEL：03-5814-0391
E-mail：info@jldd.jp

知的障害のある人が幸せに暮らせる社会へ ― 日本とアジアから考えるウェルビーイング ―

知的障害のある人が、自分らしく、安心して幸せに暮らせる社会とはどのような社会でしょうか。日本の知的障害支援の歩みと現在を振り返りながら、アジア各国の取組や課題にも目を向けます。2029年に日本で開催予定のアジア会議に向けた取組も交え、国や地域を越えて学び合い、本人のウェルビーイングを実現するために大切なことを考えます。

5 特定非営利活動法人 日本高次脳機能障害友の会

https://npo-biaj.sakura.ne.jp/top/top/top/

TEL：088-803-4100
E-mail：info@biaj.net

高次脳機能障害者支援法の成立までとこれから

2025年12月16日、高次脳機能障害のある当事者とその家族が待ち望んだ「高次脳機能障害者支援法」が成立しました。日本高次脳機能障害友の会は10年以上にわたり、この法案が成立することを信じて、国や行政への要望、理解促進を図るシンポジウムの開催などに取り組んできました。2026年4月から施行された高次脳機能障害者支援法。本セミナーでは、高次脳機能障害者を取り巻く環境にどのような課題があるのかを共有し、法律成立までとこれからについてお話させていただきたいと考えています。

障害者週間に関するお問い合わせ

内閣府政策統括官(共生・共助担当)付
障害者施策担当
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
TEL：03-5253-2111(代表)

令和8年度「障害者週間」関係事業事務局
〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目5番地2
BUREX麹町　B1F　株式会社ライノ・コネクト内
TEL:050-3785-7827
FAX:03-5213-4882
Email:pj2026@s-syukan.go.jp